

紙幣減価論の擁護(Ⅳ)

井 汲 明 夫

目 次

序

- I 金属流通下における貨幣の機能
 - 1. 価値尺度, 価格の尺度基準
 - 付論 マルクスにおける「価格の尺度」の用例
 - 2. 流通手段, とくに流通貨幣量
- II 金属流通停止下における貨幣の機能
 - 1. 紙幣流通, とくに紙幣の流通量
 - (以上10巻1号)
 - 2. 紙幣の過剰流通
 - (以上11巻: 開学十周年記念論文集)
 - 3. 紙幣減価と物価騰貴
- III 富塚氏のマルクス批判への批判
 - 1. 紙幣減価論とインフレーション論
 - 2. 紙幣減価と価格の尺度基準(その1)
 - (以上12巻: 武市春男教授追悼論文集)
 - 紙幣減価と価格の尺度基準(その2)
 - 3. 紙幣減価と物価騰貴の名目性
 - 4. 結び
 - (以上本号)

2. 紙幣減価と価格の尺度基準(その2)

[2] 紙幣増発と価格標準

ここではまず富塚氏は、価格の尺度基準の(名称の)変更について、「直接的」変更とは金貨そのものの重量の変動であるのに対し、「間接的」変更とは紙幣の量の変動を媒介としての価格の尺度基準の変更をいうのであり、これは「法

律的」変更と「事実上」の変更との違いに対応するものではない、とマルクスの用語法を整理した上で、従って「直接的」=「法律的」、「間接的」=「事實的」と区別する三宅氏を「マルクス解釈としてはまちがっている」(S.8)と批判しているが、この批判は正当なものである。ところでここで問題にしようとしているのは、主として「間接的」かつ「事實的」変更についてであるから、用語上の問題についてはこれ以上立ち入る必要がない。

三宅氏は、紙幣の排他的流通下では「紙幣各片の代表する金量は……たえず変動にさらされている⁽¹⁾」と述べているが、これを富塚氏は「この考え方の核心は不換紙幣流通の下では確定された、固定的な価格の度量標準はないという点にある。」(S.9~10)と要約している。ところが、このことは「いいかえれば、その場合の価格の度量単位したがって商品の価格は、流通する紙幣の過剰の程度いかんによって決まる、という考え方」(S.10)ではない点に注意しなければならない。「価格の度量単位したがって商品の価格」という表現は正確な表現ではないが、言わんとしている内容は、価格の度量単位は紙幣の過剰の程度いかんによって決まるのだから、したがって商品の価格もまた紙幣の過剰の程度いかんによって決まると言うことであろう。ところが三宅氏は、紙幣の代表金量が紙幣の過剰の程度いかんによって決まると述べているが、それによって価格の尺度基準が決まるとは述べていないように思われる。すなわち、紙幣の代表金量を、単に価格の尺度基準を別の側面から表現したものであるとは考えていないのである。紙幣の排他的流通下では確定された価格の尺度基準が存在しないということは、不確定な価格の尺度基準が存在するということと同義ではない。価格の尺度基準は金量が確定されてこそその機能を果し得るのであるから、金量が確定されなければ貨幣は価格の尺度基準としては機能し得ず、従って紙幣の排他的流通下では本来の意味での価格の尺度基準は存在し得ないと言える。それでは本来的価格の尺度基準に変わるものが存在し得るのか、存在するとすればどのような形態をとっているのかと言う当然起ってくる問題に対しては、残念ながら三宅氏は触れようとしていないように思われる。⁽²⁾

上述のようにいくらか不明確な点を残しているにせよ、ともあれ三宅氏は、

「マルクスの考えをいっそう明確にし」(S.10)たのである。マルクス自身は私のいう内的流通必要金量が不変と仮定した上で紙幣の過剰流入が起きた場合を想定しているのだと捉えて良いと思うが、この際「結果は、ちょうど金が価格の尺度としてのその機能において変更された場合と同じである。⁽³⁾あるいは「価格の尺度基準の名づけ方以外にはなにひとつ変らなかったであろう⁽⁴⁾」と述べているにすぎず、価格の尺度基準が現実にはどのように機能しているのかについてまでは考察していない。ところでこのマルクスの記述の内容を、紙幣の過剰流入の程度に正確に反比例して現実に機能している価格の尺度基準も直ちに変更されるのだという意味に解釈してしまうならば、富塚氏の批判するような困難に直面する。すなわち、「紙幣の専一的流通のもとでは、価格の度量単位が紙幣の流通量に依存する、したがってまた、商品の価格が紙幣の流通量に依存するというのであるから、結局、流通必要金量も紙幣の流通量に依存することにならざるをえない。」(S.10)「要するに以上のような三宅氏の論理では(それはマルクスの論理であるが)、流通紙幣量からは独立的で、この紙幣量の過不足を判断する基準となるはずの流通必要金量という概念が消えてしまうのである。むしろ、流通必要金量が流通紙幣量によって規定されるという結論が導かれざるをえなくなる。」(S.11) すなわち、マルクスの紙幣減価論は循環論法であると規定しているのであるが、単なる論理としては正当な推論であろうし、マルクスの記述それ自体には富塚氏の行なった解釈を可能にする余地がまったくないとは断言し得ないが、文字通りに読めば上に述べたように、価格の尺度基準が現実にはどのように機能しているかについては触れていないのである。すなわち、富塚氏の提起する疑問、「そもそも価格の度量単位が不定であるとすれば、マルクス貨幣論に立脚するマルクス経済学者は、いったいどのようにして商品に価格がつけられると考えるのか。」(S.11)には解答がなされていないのである。私は先に、内的流通必要金量を名目的流通必要金量が越えた場合を紙幣の過剰という規定した上で、これらの金量を計る価格の尺度基準として「機能的価格の尺度基準」という仮説を提示した。その際私は、紙幣の過剰は「過剰とその小きざみな解消の連続として起こるのである⁽⁵⁾。」と述べた。

この問題について富塚氏は、可能な理論として、「過剰にもとづく価格の度量単位の変更には時のおくれ(ラグ)があるから、流通必要金量がかわるにはある時間が必要である。だから、ある瞬間における紙幣量が決定するのはつぎの瞬間における流通必要金量であって、ある瞬間における紙幣量をその瞬間の流通必要金量とくらべることは可能である。」(S. 10~11) という考え方があり得ることを示した上で、これを批判している。この考えは私の考えと共通点を持っているが、富塚氏の理解しているマルクスの理論とは相容れないものである。というのも、氏はマルクスの紙幣減価論を循環論法であると捉えて批判しているのであるが、上のタイム・ラグの理論は因果関係が明白であり循環論法にはなっていないからである。従って、循環論法の一つの考え方としてこのタイム・ラグの理論が可能であると判断するのは誤っている。この理論は、現実的には私の行なったように「機能的価格の尺度基準」と「事実上の価格の尺度基準」とを区別することによって成立するように思われる。すなわち富塚氏がここで示した理論は基本的には私の考えと一致している。

さて、このタイム・ラグの理論について富塚氏は「過剰がくり返される過程を全体として考察するならば、長期的な意味では紙幣の過剰はない」(S. 11) と批判している。これに反し私は「ある期間における過剰の大きさは、この小さきみ⁽⁶⁾な過剰の累積である。決して小さきみ⁽⁶⁾な解消の累積、すなわちゼロなのではない。」と述べた。この違いは「過剰」の概念の違いによるものである。もしマルクスの紙幣減価論が単なる循環論法にすぎないのなら、「紙幣の過剰」という概念は成立しえない。」(S. 11) のは自明である。「紙幣の過剰」とはいかなる事態を指しているのであろうか。我々はこの問題に更に詳しく立ち入らなければならない。

金属流通下では流通必要量以上の金が流通に流入することはないし、また価格の尺度基準を一定に保つことが可能であるが、紙幣の排他的流通下では、現実に機能している価格の尺度基準がたとえ一定であっても、もし金属流通であったならば流通するであろう金量を越えた額面の紙幣が流通に流入する可能性があり、事実上の価格の尺度基準が切り下げられる。このような紙幣の流入が

紙幣の「過剰」流入である。過剰に流入する紙幣は、流入するその時点ですでに流通にとっては必要なものとなっており、流通している限り不必要な余分な紙幣というものはない。「過剰」とは第一義には私のいう内的必要金量を紙幣が越えた場合をいうのであって、その紙幣が流通にとって必要か否かが「過剰」か否かを判断する基準なのではない。重要な点は、紙幣は内的必要金量を越えていくらでも流通に入り得るという点にある。だからヒルファディングが「一定の瞬間には、流通が必要とするよりも、より少なくまたはより多く紙幣があるということはない」⁽⁷⁾といったからといってそれは「ヒルファディングは、まさに、紙幣流通のもとでは紙幣の過剰などはないと考へた。」(S. 11) ことにはならない。現にヒルファディングはこの引用文の前後で「過剰」という概念を用いている⁽⁸⁾。以上が、紙幣の過剰流入について第一に考慮すべき点である。

つぎに過剰に流入した紙幣の過剰の程度をどのように捉えるかという問題がある。紙幣の過剰流入はある時間的経過のうち起きるのだから、過剰の大きさは、その時間的経過のうち、紙幣の流通量が金属流通に比してどれだけ多くなっているのかによって計らなければならない。すなわち、過剰の程度を知ろうと欲している対象となる期間に、金属流通で価格の尺度基準が一定であったと仮定した場合に比して、紙幣流通であったがために現在どれだけの紙幣が流通しているのかをみて、過剰の程度を知るのである。たとえば任意の10年間に、もし金属流通が続いていたならば流通金量は1.2倍に増大したであろうが、紙幣流通であったために流通紙幣量は1.8倍に増大したとするならば、紙幣の過剰流入は1.5倍 ($1.8/1.2=1.5$) に達していたわけである。もし次の10年間に、金属流通であれば更に1.2倍の流通金量の増大があったであろうが、他方紙幣の流通量の増大も同じく1.2倍にすぎなければ、この10年間には紙幣の過剰流入がなかったのである。しかし過去20年間の平均すれば1.5倍 ($1.8 \times 1.2 / 1.2 \times 1.2 = 2.16 / 1.44 = 1.5$) の紙幣の過剰流入があったのである。

同じことを他の側面からみてみると、まず最初の10年間について、その起点となった時点での機能的価格の尺度基準を基準とした場合、仮にその時点では内的必要金量と紙幣の流通量が等しかったとすれば、10年後には紙幣は内的必

要金額の1.5倍過剰に流通していたのである。しかし10年後の時点での機能的価格の尺度基準が10年前に比べてたとえば1.5分の1(2/3)に切り下げられているとして、それを基準とすれば、紙幣の流通量はその時点での内的必要金額に一致し、紙幣の過剰は存在しないことになる。更に10年経った後をみると、紙幣の流通量は内的必要金額が増大したのと同じ割合だけ増大したので新たな紙幣の過剰流入はなかったのである。この場合は機能的価格の尺度基準も10年前と変わらないであろう。しかし20年前の機能的価格の尺度基準を基準とするならば、紙幣は1.5倍過剰に流通していることになる。

更に同じことを短期的変動を基準としてみた場合には次のように考えられる。すなわち、機能的価格の尺度基準と紙幣の代表金額が一致している時点だけをとってみると過剰は存在しないとみなすことができる。次に時間的経過とともに紙幣の流通量は過剰になって行くが、やがて代表金額の減少に伴って新たな機能的価格の尺度基準が生れれば、そこで再び内的必要金額と紙幣の流通量が一致したとみなすことができる。すなわち、その時点では過剰は存在しないとみなすことができる。しかし再び時間の経過と共に新たな紙幣の過剰流入が始まり、そして前と同じように更に新たな機能的価格の尺度基準が生れ、その時点だけをとってみれば再び過剰は解消されるのである。さて、この二つの期間にわたる過剰の程度は、最初の時点での機能的価格の尺度基準を基準として計ることもできるが、それは同時にそれぞれの期間に発生した部分的過剰の累積でもある。このようにいくつかの短期間にわたる長期間の過剰は、起点となる時点での機能的価格の尺度基準を基準として計るよりも、むしろ、各短期間ごとに存在した過剰の累積として捉えることができるのである。すなわち、長期的意味での紙幣の過剰は、まさに、過剰がくり返される過程を全体として考察することによって捉えられるのである。まさに「紙幣の過剰の程度が連続的に高まる場合に」(S.11)こそ「紙幣の過剰という概念」(S.11)が現実的に成立するのである。

以上みてきたように、紙幣が過剰であるか否かは、どの期間を対象として考察するかによって異なってくる相対的な問題であり、現実には考察の対象となる

期間は、新たな紙幣の過剰流入が起っているとみられる期間であろう。繰り返しになるが、重要なことは、紙幣の排他的流通下では、もし金属流通であったならば流通したであろう金量を越えて紙幣がいくらでも流通に流入し得るということである。そのことを考慮に入れないで、個々の時点で過剰があるかないかを議論しても意味がない。富塚氏は「過剰」という言葉に目を奪われて、マルクスが紙幣の絶対的過剰について述べているように思い込んでいる側面があり、その現実的意味を見失っているのである。

なお、すでに述べたように、現実的には、紙幣の過剰は、「ただ一般物価の騰貴の傾向、及び『金価格』の騰貴の傾向の中にのみ知ることができる⁽¹⁰⁾。」⁽¹⁰⁾とはいえ、理論的にはこれまで述べて来たように判然とした基準が存在している。

さらにより具体的には、紙幣流通が商品流通に及ぼす反作用を考慮しなければならないであろう。すなわち、マルクスが事実上行になっている仮定、流通の他の事情は金属流通の場合と不変であるという仮定は現実には成立し得ず、紙幣の過剰流入それ自体が流通商品量や流通速度を変化させ、さらには再生産にまで反作用を及ぼすであろう。従って紙幣の「過剰」の概念もより詳細に規定されねばならないであろうが、それは本論の直接の研究対象には属さない。

ついで富塚氏は、価格の尺度基準を金のいわゆる市場価格から推測しようとする岡橋氏の見解を批判して、金の「価格上昇は紙幣の過剰の度合がある段階に達した時にはじめて現われるものだ」と一般的・理論的に(S.13)論証できるのかと問うている。いま岡橋氏の理論を検討する余裕はないが、私の考えと深い関連のある問題なので、一応岡橋氏の理論とは独立に考えてみよう。もし、富塚氏の問わんとする意味が「金価格」の上昇は、短期的には紙幣の過剰の度合と必ずしも一致しないが、長期的・平均的には一致するということが論証できるかということと同一であればそれについては簡単に次のように考えることができる⁽¹¹⁾。

最も抽象的に考えると、紙幣の過剰流入による紙幣減価によって物価の一般的騰貴が起った場合に、もし「金価格」が不変のままであれば、金生産部門の

利潤率が低下するから、その部門からの資本の逃避が起こり金の供給を減少させることになる。その結果としての「金価格」の上昇は金生産部門の利潤率を再び高め、資本の再流入をもたらすであろう。こうして金生産部門の利潤率を他の部門と平均化させる競争は、長期的・平均的には一般物価の上昇に見合う「金価格」の上昇をもたらすであろう。この限りでは、一般的には「金価格」の上昇は一般物価の上昇に遅れて始まるであろう。ところで、より具体的には、「金価格」がほぼ紙幣減価に見合うだけ上昇するということが一般に知られていれば、「価値」の安定している金に対する需要は資本の移動を待たずに「金価格」を上昇させるであろう。この場合金生産部門への資本の流出入は、むしろ投機の結果が金生産部門の利潤率へ与える影響によって規定されるであろう。

富塚氏はさらに、紙幣流通下における貨幣名は不定量の金の呼び名であるという三宅氏の見解を「もし、貨幣名が不定量の金のよび名だというのであれば、そのことは、価格の単位は不定量の鉄の、あるいは小麦のよび名だということと本質的には異ならなくなる。」(S. 13~14)と批判している。私の考えでは貨幣名が名目上表わしている金量は機能的価格の尺度基準によって示されており、事実上表わしている金量は紙幣の代表金量であるが、三宅氏はこのようには区別せず、紙幣の代表金量が不定であることをのみ述べている。ともあれここでいう不定量とは、どの瞬間にも一定した量がないということではなく、ある瞬間には一定の量であるが、それがどれだけの量であるかを具体的に知ることはできないし、しかもそれを人為的に決定したり固定したりすることができないという意味であり、この場合、その量は如何なる物の量であるかは重要であり、何ででも置きかえうるという性質のものではない。紙幣は金の代理物としてのみ流通し得たのであり、紙幣流通下における価値尺度は金なのであり、商品に観念的に等置されているのは紙幣量ではなく金量なのである。問題はむしろ、紙幣流通下に於ては貨幣名は事実上不定量の金を表わすことしかできないが、その場合には価格の尺度基準はどのような形で存在し、金はどのようにして価値尺度の機能を果すのかという点にある。その問題を抜きにして直ちに具体的価格変動の過程までを説明しようとする「マルクスの理論が、……事実上紙

幣の購買力価値説に接近せざるをえなくなる」(S.14) ように見えるわけである。もちろん私も、紙幣の排他的流通が一般的であるという条件下における価格の本質を明らかにしなければならないという、富塚氏の主張の積極的な面には賛成である。しかし、私は、マルクスの紙幣論では「金の価格標準機能が事実上否定されることになる結果、大前提である金の価値尺度機能を紙幣流通の中で論証することができなくなる」(S.14) という認識には達せず、むしろこうした認識はマルクスの理論の抽象性を認識しないところに起因していると判断するのである。なおマルクスの理論の抽象性は、紙幣流通が未だ特殊なものであったという時代的制約にもよるのではないかと思われる。

さて、上に引用した点にマルクスの理論の矛盾を見た富塚氏は、誤りは紙幣論のみにあるのか否かを「明らかにするために、つぎに、ここまでは前提として受け入れてきたマルクスの価格標準論（これは価値尺度論を基礎としている）、その展開としての価格標準の名称の変更に関する理論、ならびにその紙幣過剰論への適用の仕方について、その妥当性いかに検討」(S.14) しにかかる。

- (1) 三宅義夫、前掲書、S.62、なお富塚氏は60ページより引用しているが、私はそこで述べられている内容を若干訂正した62ページの注(6)より引用した。そこでなされている訂正の理由は納得できないものであるが、結論には異存はないので訂正した方の表現に従った。なお蛇足ながら、富塚氏の論文9ページの注(8)(9)において、上の三宅氏の注(6)が「貨幣信用論研究」の改訂版においてはじめて付け加えられた注であるかのように読める書き方がされているが、この注(6)は初版より存在するものである。詳しくは同書「凡例」および「あとがき」を参照されたい。
- (2) 富塚氏も、三宅氏の主張は「結局は金が価格の度量基準としては機能していないということ」を主張するのと同じことになる。」(S.12) と結論づけているが、三宅氏は不確定な価格の尺度基準が存在すると主張していたわけではないから、こうした結論に至る過程が異なっているわけである。
- (3) K1 S.142
- (4) Kr S.99
- (5) 本誌12巻 S.320
- (6) 同 上 S.320
- (7) Rudolf Hilferding, Das Finanzkapital, Europäische Verlagsanstalt, Frankfurt am Main, 1968, S.63, 邦訳『改訳・金融資本論』林要訳, 大月書店 1952年, S.87, なお訳文は、富塚氏の引用した国民文庫版に従った。
- (8) ヒルファディングの「過剰」概念がどのような内容を持つものであるかは問題があろうが、

紙幣の「過剰」自体を彼が否定しているわけではないことは確かである。

- (9) 起点となった時点で、すでに流通紙幣量がその時点での内的必要金量を越えている場合があり得るが、その場合は、10年後の過剰な割合が、起点ですでに過剰であった割合だけ上乘せされて大きくなるから、10年後の過剰な割合から起点での過剰な割合を差引いて帳消しにすれば良い。以下でも同様に考えれば良い。
- (10) 本誌12巻 S.321
- (11) もし富塚氏の問うている意味が、紙幣の過剰が一定の段階に達すると、それに必ず遅れて、過剰の程度を正確に反映する金価格の上昇が起ることが論証できるか、ということであれば、この場合は私の問題からははずれる。

3. 紙幣減価と物価騰貴の名目性

[3] 価格単位の変更と平価の変更

この項において富塚氏は、本来主題とは関係がないと思われる問題、すなわち、価格の尺度基準⁽¹²⁾の変更、デノミネーションの変更、平価の変更の三者の間にはどのような関連があるかという問題を持ち出し、これに独断的と思われる結論を下している。本来これは何ら主要な問題ではないが、富塚氏にとっては、「問題は、紙幣の過剰による物価上昇がデノミネーションの変更によるそれと同じだという結論を導くような、論理の展開過程そのものを批判することにある。」

(S.17) ので、価格の尺度基準の変更がデノミネーションの変更に等しいことを明らかにする必要があるわけである。そこで、まずマルクスの論理の展開過程に対する富塚氏の批判を検討し、その後で簡単に、価格の尺度基準の変更、デノミネーションの変更、平価の変更の三者の関係について見ることにしよう。

富塚氏は「紙幣過剰による物価騰貴を名目的な性格のもの、ただ価格表現が変化しただけのものと理解することが誤っているのである。」(S.19) とマルクスの紙幣減価論を批判しているが、この物価騰貴をいかなる面からみても名目的性格しかないと考えるならば、確かに誤っているであろう。しかしマルクスの紙幣減価論をそのようなものだと理解することが誤っているのである。これに続いて氏は、「そもそも紙幣の過剰にもとづく物価上昇の特質を理解するに際して決定的に重要な点は、それが全体的な物価上昇ではあるがすべての商品価格の一律の上昇ではないことを理解することである。」(S.19) と力説するが、

富塚氏の誤りは、不均等な物価上昇という現象がマルクスの紙幣減価論とまったく相容れないものであると思っている点にある。物価騰貴の名目性は全体的な物価上昇である点に表われている。⁽¹³⁾不均等な物価上昇であることは、それ自体名目的な物価上昇であることを何ら否定しない。また、個々の商品価格が騰貴する過程が現象的に実質的騰貴と区別し難くても、その内に名目的騰貴を含むことはありうるのである。実は富塚氏も不均等な物価上昇のうちにも名目的な上昇が含まれていることを説明しているのだが、そこで用いられている理論は大変奇妙なものである。

「たとえば、商品Aの価格上昇率は100%、Bは80%、Cは60%、Dは40%、Eは20%で、このEの価格上昇率が商品の価格上昇率としては最小のものであるとすると、全体的な価格上昇のうちこの20%の部分は各商品に共通する部分であり、その部分に関するかぎりでは物価上昇は名目的である。」(S. 20)

富塚氏は、種々の商品の価格上昇率のうち最低の率の上昇が名目的上昇にあたるとしているが、これは総ての商品に共通であるという意味で一律的に価格が上昇した部分である。この部分に関しては諸商品相互間の相対的価格関係は、一律に上昇したのだから変らない。これ以上の部分は上昇率がバラバラであって一律ではないから、諸商品相互間の相対的価格関係が変化するわけであり、富塚氏によればこのような価格変動は名目的ではないのである。ここで氏は価格上昇が名目的であるか否かの区別を純粹に諸商品価格相互間の相対的關係としてのみ捉え、価格の絶対値が変っても相対的關係が変らない場合の、あるいは変らない部分の価格上昇を名目的上昇と呼んでいるのである。ということは、氏によれば、価格は商品の内実である価値の表現様式としてある絶対的な大きさを持っているのではなく、ただ諸商品間の相対的大きさにすぎないのである。ちなみに、氏は一律的価格変動を名目的変動と呼ぶが、これに対する不均等な価格変動を実質的変動とは呼ばないのである。これは氏の価格概念とは関係ないであろうか。先に述べた氏の価格概念の不明確さがここにも表われている。⁽¹⁴⁾

マルクス経済学者は、商品に観念的に等置される金量が事実上変動するか否かで、物価変動が名目的であるか否かを判断する。⁽¹⁵⁾確かに純粹に名目的変動だ

けが起ればそれは物価の一律的変動であるが、だからといって一律的変動であれば名目的変動であるとは限らないのである。また通常そうであるように、物価の名目的変動が実質的変動を媒介として起る場合には、一般には物価変動は不均等な変動であろう。

上の引用に引続いて氏は、「しかし、全体としては、あるいは実質的には、上昇率が不均等である点にこそ、紙幣の過剰にもとづく物価上昇の特質があるといわなければならない。」(S. 20)と結論づけている。確かにマルクス経済学者は誰も、氏の言う意味での「名目的物価上昇」が紙幣の過剰にもとづく物価上昇の特質であるとは考えていない。これが「名目的物価上昇」であるというならば、あらゆる物価上昇は最低の上昇率の範囲に関してはすべて「名目的物価上昇」であることになる。さらに大低の場合物価上昇は不均等な上昇であり、不均等な上昇はむしろ物価上昇一般の特質であるといっても大きな誤りではない程である。なぜならば、まったく純粋な名目的物価変動が起ることは極めてまれであり、しかもその場合はその名目性が誰の目にも明らかである場合が殆んどであろうから、普通には物価が変動したなどとはいわないであろうからである。

さらに行を改めて氏は、「このように、紙幣の過剰による物価上昇の特徴を、不均等な物価上昇として認識すること、したがって名目的な物価上昇と理解しないことが、この物価上昇を理解する上で決定的に重要な点である。」(S. 20)と強調する。いま富塚氏の「名目的物価上昇」の概念は問わないことにすれば、物価の上昇は一般的には不均等な物価上昇として表われるのだから、これは何も、紙幣の過剰流入による物価上昇に特徴的なことではなく、せいぜいこの物価上昇は、名目的な物価上昇であるが不均等な物価上昇として表われることに特徴があるにすぎない。重要なことは、この物価上昇を不均等な物価上昇として認識することではなく、この不均等な物価上昇は果して実質的な上昇なのか名目的な上昇なのかを見極めることである。

紙幣の過剰流入の結果としてまず目につく現象は、物価が上昇傾向を持つことである。個々の商品種類の価格は異なった比率で上昇するであろうが全体として上昇傾向にあることが重要である。そこで第1に明らかにすべきは、全体

として上昇傾向を持つ原因であって、次いでその上昇が現実的には不均等にしか起り得ない原因が明らかにされるべきである。マルクスが明らかにしたのは第1の点だけであり、第2の点については触れていない。これはすでに述べたように、第2の点は、ことがらが競争の領域に属するからで、マルクスの意図した平均法則を明らかにするという目的からは、はずれるからである。

現象的には需給変動に基づく不均等な物価上昇にすぎないが、この上昇の中心となる上昇率が経済法則——紙幣の流通法則——によって規制されていることを明らかにするのが紙幣減価論である。それが明らかにしたところを簡単に整理すれば以下のようになろう。

紙幣の過剰流入に基づく物価上昇の中心となる上昇率は、流通紙幣量が過剰である割合に比例しており、個々の商品の価格上昇率はこの中心となる上昇率とは異なっているが、総ての商品の上昇率を平均したものが中心となる上昇率となる。この場合、たとえ商品価格は上昇していても、紙幣減価によって平均的には商品に事実上等置される金量⁽¹⁶⁾が変らないから、中心となる平均的上昇率に関しては物価上昇は名目的にすぎない。

物価上昇が不均等である点にこそこの物価上昇の特徴があると主張してみたところで、そのことによって、この上昇はある平均値を中心に起っていること、この中心点を規制する法則が存在しうることは否定できないし、またこの上昇が名目的なものでありうることも否定できない。

このように、紙幣の過剰流入による物価上昇を理解する上で決定的に重要な点は、まず、この物価上昇が名目的物価上昇であることを認識することである。しかる後に、この名目的物価上昇が、具体的には不均等な物価上昇として表われること、およびそのことが社会的諸階級におよぼす影響について認識しなければならない。そして後者を認識するためには、紙幣の過剰流入の過程についてより具体的に研究しなければならないが、そうした研究はマルクスの研究の対象とはなっていない。前の引用に引続いて、富塚氏はこの点でマルクスを批判する。「マルクスが……『経済学批判』や『資本論』における紙幣減価論の展開において、こうした物価上昇の不均等性を指摘していないのは、彼の

理論展開において需要分析……が欠落していることによる。」(S. 21) 需要分析は欠落したのではなく、捨象したのである。物価上昇の不均等性は指摘できなかったのではなく、指摘する必要がなかったにすぎない。「ところがマルクスは、需要分析をぬきにして、しかも紙幣の乱発による物価の全般的上昇を説明しなければならなかった。」(S. 21) マルクスは、物価上昇の根本的原因を説明したのであり、その上昇の過程については説明しようとは思わなかった。だから需要分析の捨象は彼の理論を明確にするのに役立つこそすれ、需要分析を抜きにしたことに困難を感ずるはずはなかった。「そこで適用されたのが、それが代表する金量が減少するという意味での紙幣の減価の理論、価格の度量単位の変更に関する論理である。」(S. 21) この理論なくしては、紙幣過剰に基づく物価上昇を他の原因に基づく物価上昇と本質的に区別することはできない。需要分析に思いが至らなかったのも、やむを得ず紙幣の代表金量の変更の理論を適用してみたのでは決してない。

ところで富塚氏は、マルクスの論理の展開の基礎に「金貨の軽量化が直接に価格の度量単位の変更に導くという考え方」(S. 21)があると特徴づけて、「マルクスが、その際に価格の度量単位の実事上の変更の現われとして重視したのが金の市場価格の騰貴である。」(S. 21)とみている。この特徴づけの妥当性を問わないとすれば、なるほど、価格の尺度基準が事実上切下げられて物価が上昇するという点に論理の共通性があるといえるが、そうであればなおさら、金貨の軽量化に基づく物価上昇が一律な物価上昇であるなどとマルクスが考えているわけではないことに注意を払わなければならない。この場合にも物価上昇は不均等な上昇なのである。

「そこで、金の市場価格の騰貴ということをもそれ自体としてとり出し、それとデノミネーションの変更との関係を検討」(S. 21)すると、「金価格が上昇するということは、貨幣名と金の重量との関係が変わること……である。このことは、今日では通常平価の切下げと呼ばれていることにほかならない。そして、平価の切下げとデノミネーションの変更とがまったく別個のものであることはよく知られている。」(S. 21~22 傍点 井汲) ここで富塚氏は金属流通

と紙幣流通との間に何の区別も設けずに論理を展開している点に注意しなければならない。氏にとってはこのことは何ら氏の理論の欠陥をなしてはいないのであろうが、真理にとっては重大な欠陥をなしている。貨幣名と金の重量との関係が変わることが平価の切下げであるのは金属流通下においてであって、この関係の変更が金貨の摩滅に起因している場合、これはまた価格の尺度基準の事実上の切下げでもある。他方、今日の紙幣流通下で平価の切下げといわれているのは、以下で述べるようにこれとは異なった事態である。また、平価の切下げとデノミネーションの変更とが別個のものであることがよく知られているのは紙幣流通下においてである。それは何よりも、いわゆるデノミネーションの変更が問題にされている現在は紙幣流通下にあるのであって、金属流通下においてデノミネーション、すなわち貨幣呼称の変更といえればそれは当然異なった意味を持ってくるのである。これについても以下で述べよう。

価格の尺度基準の変更のされ方には、金属流通下では様々な場合があるが、ここでは、紙幣の代表金量の減少との形式的類似性で問題にされている金貨の摩滅によって価格の尺度基準が事実上変更される場合、および、価格の尺度基準が公然と法律的に変更される場合の二つが、それぞれ他の種々の要素との関連なしに独立に起った場合のみを取り上げることにする。その他の、様々な場合についての考察は本論の対象から大きく離れるであろう。

平価は、金属流通下では金平価であり、これは各国の貨幣名の表わす金量の比率に他ならない。価格の尺度基準とは貨幣名の表わす金量であり、その切下げは平価の切下げである。金の自由輸出入が行なわれていれば、為替相場はいわゆる金現送点機構に規制されるので、価格の尺度基準が金貨の摩滅によって事実上変更されれば平価もいわば自動的に変更されざるを得ない。平価が各国の貨幣名の表わす金量の比率に他ならないことは金現送点機構によって実証されるのだから、平価の切下げの基礎は価格の尺度基準の切下げである。物価は不均等に上昇するが、国内商品価格と輸出入商品価格とは異なった上昇過程をたどるのである。

価格の尺度基準が先行する事実上の切下げなしに、公然と法律的に切下げら

れた場合は、これは同時に平価の切下げでもあり、国内商品価格は一律に上昇するであろうし、輸出入商品価格も一律に上昇し得るであろう。この場合の物価変動は純然たる名目的変動である。

デノミネーションとは本来貨幣呼称のことであり、それは価格の尺度基準に当る。従ってデノミネーションの変更とは金属流通下では価格の尺度基準の変更をさすのであるが、現在デノミネーションあるいはデノミネーションの変更といわれている事態は価格の尺度基準の変更一般ではなく、その特殊な形態にすぎず、むしろ価格の尺度基準の変更という性質は非本質的なものとなっている。すなわち、それは貨幣呼称を10分の1とか100分の1とかに切り下げることによって紙幣減価によって上昇した商品価格を表わす数値を小さくすることであり、単に価格の呼び方が変わるだけであり、それによって物価が下落するといってもまったく名目的なものにすぎない。この場合同一の貨幣の表わす金量が以前の10倍とか100倍とかに増大するからその点に関しては価格の尺度基準の切上げであるといえないわけではない。富塚氏はこのデノミネーションの変更を拡大解釈して、価格の尺度基準の切下げによって物価が一律的に上昇する場合はデノミネーションの変更であると規定した。こう規定した場合は上の例における法律的な価格の尺度基準の切下げがデノミネーションの切上げに当るわけであるが、この例は、金属流通下における例なのである。

紙幣の排他的流通下においては、上のデノミネーションの変更は、価格の尺度基準の変更および平価の変更とはどのように異なっているであろうか。これらの三者が同一の事態ではないことは、たとえば以下のように説明できる。

たとえば1ドル=360円が、1ドル=240円に、すなわち円の平価が150%切り上げられたと仮定する。今までアメリカで1ドルで売られていた商品が日本に輸入されて、たとえば360円で売られていたものが、今度は240円に下がり得る。⁽¹⁷⁾しかし国産の360円の商品の価格は、輸入商品との競合というような二次的要因を考慮に入れなければ、平価の変更によっては直接には変化しないのである。国内ではデノミネーションの変更も価格の尺度基準の変更も起らない。商品価格の体系は、輸出入商品価格の変動を発端として変化して行くであろう。

今度はデノミネーションの変更が行なわれて、今までの100円が新たに1円と呼ばれるようになったと仮定しよう。これによって確かに1ドル=360円が1ドル=3.6円へと変わるから、これをもって円の平価が100倍に切り上げられたと言えないことはないが通常そのようには言わない。なぜなら、先の例でアメリカから輸入した360円の商品は今度は3.6円と呼ばれるようになるが、他方国産の360円の商品も3.6円と呼ばれるようになる。すなわち価格体系には何の変化も生じないので通常の平価の切下げとは効果が異なっている。価格の尺度基準は、平価が変更されたと言えなくもないという意味では、変更されたと言えなくもない。けれどもデノミネーションの変更によって貨幣名の表わす金量、事実上の価格の尺度基準であれ機能上の価格の尺度基準であれその金量を、10倍にしたり100倍にしたりすることはできるにしても、その金量が紙幣減価によって減少して行くことに対してはデノミネーションの変更は何の影響を与えることもできない。デノミネーションの変更は決して紙幣の代表金量の確定ではない。

最後に、紙幣の代表金量の減少によって、事実上の価格の尺度基準が切下げられた場合を考えてみよう。⁽¹⁸⁾この場合1ドル=360円という関係は直接には変化しないので、輸入商品価格は不変であり得るが国産商品価格は上昇する。これは平価の変更とも、デノミネーションの変更とも異なっている。

このように、デノミネーションの変更、価格の尺度基準の変更、平価の変更の相互関係を考える場合、金属流通の場合と紙幣流通の場合とをはっきり区別して考察しなければならないが、以上で述べたことをもう一度まとめてみよう。

価格の尺度基準の直接的変更は金属流通下でのみ可能であり、紙幣流通下では間接的、事実的変更があるだけであり、法律的に価格の尺度基準を確定することは不可能である。

紙幣流通下でのデノミネーションの変更は、法律的にのみ行なわれる。紙幣流通下でも貨幣呼称それ自身(円とかドルとかいう名前)を決定することはできるが、それが表わす金量を法律的に確定することはできない。デノミネーションの変更のうちには価格の尺度基準の変更が内包されているとも言うるが、そ

れによって価格の尺度基準を確定したことはない。金属流通下でも紙幣流通下でいわれている意味でのデノミネーションの変更があり得ないとは理論的には言い得ないが、この場合は価格の尺度基準の変更の一形態にすぎない。

金属流通下では価格の尺度基準の変更は平価の変更を必然的に伴っている。紙幣流通下での価格の尺度基準の変更は平価の変更を直接にはもたらさない。平価の変更も直接には価格の尺度基準の変更を意味していない。平価は法律的、人為的に確定することができるが、価格の尺度基準にはそうしたことは不可能である。両者の間にはここでは述べない関連がありはするが、直接には別のものである。デノミネーションの変更は平価の変更を内包しているとも言い得るが、輸出入商品価格と国産商品価格の間の相対的關係はデノミネーションの変更によっては何も変わらないから、これは平価の変更とは効果が異なっている。紙幣流通下で平価が変更された場合には、それに伴って商品価格体系の変動が生じる。価格の尺度基準が変更された場合も商品価格体系の変動が生じるが、その変動のし方が異なっている。

以上みてきたように、富塚氏の、「平価の切下げが、マルクスの価値尺度論・価格標準論に媒介されると、価格の度量単位の変更ということになって、たちまちにしてデノミネーションの変更に一致してしまうのである。」(S.22)という批判は、せいぜい金属流通の下のある場合についてのマルクスの理論に対するあまり適切ではない説明にすぎず、またこれに対して「平価の切下げとデノミネーションの変更とがまったく別個のものであることはよく知られている。」(S.22)などという紙幣流通下での常識をもち出すことによって、マルクスへの批判を正当化することはできない。富塚氏は金属流通と紙幣流通との間の本質的区別に故意に無関心であるようにみえるが、恐らく両者の間に本質的区別はないとみているのであろう。そこで富塚氏における問題の三者の「真の關係」(S.22)は、

「デノミネーションの変更＝価格の度量単位の変更キ平価の変更」(S.22)であるとされている。

しかし真の關係は、金属流通と紙幣流通とは異なっており、金属流通には

また様々の場合がありうるが、ここでは先に上げた二つの場合だけを取り上げよう。デノミネーションの変更の概念は、それぞれの場合で異なっている。

1 金属流通の場合

a 価格の尺度基準の事実上の変更の場合

(デノミネーションの変更⁽¹⁹⁾) = 価格の尺度基準の変更 = 平価の変更

b 価格の尺度基準の法律的变化の場合

デノミネーションの変更 = 価格の尺度基準の変更 = 平価の変更

2 紙幣流通の場合

デノミネーションの変更 = 価格の尺度基準の変更 = 平価の変更

なお富塚氏が「マルクス経済学の規定」(S.22) および「マルクス経済学の規定の客観的な意味」(S.22) として掲げている関係式も二つの流通の間の関連について無関心なままであるが、マルクス経済学者はこれに無関心であり得ない。この図式を富塚氏は、ある時はマルクス経済学者が金属流通について語っているところから、ある時は紙幣流通について語っているところから導き出し、またある時はAという人物の語っているところから、ある時はBという人物の語っているところから導き出しているように見える。すなわち、富塚氏の指摘する「マルクス経済学の規定」なるものは存在せず、ましてや、ありもしないものの「客観的な意味」などなおさら存在しないのである。

[4] 価格単位の変更と平価の変更 (続き)

前節で富塚氏が主張した「平価の切下げ、いかえれば貨幣名と金量との関係の変更が、マルクスが述べているような価格の度量単位の変更をもたらさないということ」(S.24) を示すために、氏は、17世紀の貨幣制度が未だ不安定な時期の、金属貨幣の流通のための一般的条件が破られた下での特殊な例を持ち出して、そこに見られる現象を一般論とすることによって氏の理論を正当化しようとしている。ここでいう貨幣流通のための一般的条件とは、一国に存在する形状としての鑄貨の量は、流通に必要な鑄貨の量よりも大であるか、少なくとも等しくなければならないという条件であり、金属流通下における貨幣の流通法則について述べる場合には当然に前提とされている条件である。

富塚氏は、マルクスが、「鑄貨が増加された割合が、それが変造された割合に相応しな⁽²⁰⁾かった」場合には鑄貨が価値章標として機能することを述べている点に対して、彼の「理論通りに説明できない歴史的事実に直面すると、マルクスはその金属を価値章標とみなして……説明しようとしている。」(S.27)と批判しているが、マルクスの金属貨幣の流通法則に関する一般理論は、上に述べた貨幣流通の一般的条件が満たされている場合の理論であって、ここで問題になっている「鑄貨が増加された割合が、それが変造された割合に相応しな⁽²⁰⁾かった」場合とは、鑄貨の量が流通必要量よりも少なくなってしまった場合であり、この場合は金属貨幣の流通に関する一般理論が当てはまらないのは当然である。こうした場合には、たとえ金属鑄貨であってもそれは形態としては鑄貨ではなく価値章標として機能せざるを得ない。すなわちそれは価値章標＝紙幣の流通法則に従って流通する。しかしその流通量が増加して(あるいは流通必要量が減少して)金属鑄貨の流通必要量に達した場合には、その瞬間から鑄貨はその本来の形態で、鑄貨として機能し始めるのである。鑄貨の量がそれ以上増加しても、それは流通をせず蓄蔵貨幣となるにすぎない。

すなわち、富塚氏が問題にしている例は、特殊な条件下では本位貨幣が価値章標として流通するという特殊な例であって、こうした事態は金属流通一般に共通なものではない。したがってこの例をもって、平価の切下げは価格の尺度基準の変更をもたらさないということは一般的法則であると証明することはできない。金属流通下であってもそのような場合があり得るといいうるにすぎない。

本論ではこれ以上この問題に立入る必要はないと思われるが、この項の結論として富塚氏は、金属流通であろうと紙幣流通であろうと、マルクスのいうような、「平価の切下げ＝価格の度量単位の変更、という関係は実証されない」(S.28)と述べているが、すでに述べたように、金属流通については富塚氏の用いている例が特殊であり、紙幣流通についてはマルクスはそのようなことをいっていないのである。ところでここに至っても依然として、富塚氏の「価格」および「価格の尺度基準」の概念は不明確なままに残されている。

(12) 以下で、紙幣流通下における価格の尺度基準について述べている場合、特に断わらない限り、

それは直接には「事実上の価格の尺度基準」について述べているのである。

- (13) 逆に、全体的な物価上昇でありさえすれば、それは名目的上昇であるというわけではない。
- (14) 本誌10巻1号 S.7~11
- (15) 必ずしも総てのマルクス経済学者がそう認識しているわけではない。たとえば富塚氏も引用しているように、岡橋保氏は「物価の名目的な騰落は、価値の変化、労働の生産性の変化によらない、ただの価格表現だけの变化である」(岡橋保『増補新版 貨幣論』春秋社 1957年 S.279)と述べている。こうした規定では一般の需給関係の変動による物価変動も名目的変動だということになる。ここでは価値と価格の質的差異が明確に認識されていない。
- (16) もちろんこれで問題がすべて解決するわけではなく、たとえば、この平均的上昇率から離れた率での商品価格の上昇は、離れた割合だけは実質的変動と見るべきであるか否かについては考慮すべき余地が残されているように思う。この問題に対する十分な解答は未だ私の内にはないし、本論での研究対象にも属さない。
- (17) 実際には必ずしも下るとは限らない。下がるか否か、あるいはどの程度下がるか等は、国内商品や他国からの輸入商品との競合関係、その他の事情によって決まる。
- (18) この場合、機能的価格の尺度基準は不変のままであっても、切下げられていてもどちらでもかまわない。
- (19) デノミネーションの変更は能動的には行なわれたい。また、物価は一律には変動しない。
- (20) Kr S.99

4. 結び

さて、富塚氏の結論によれば、「以上のことは、マルクスの価値尺度論、価格標準論に根本的な問題があること、そのため、この理論を適用した紙幣論、紙幣減価論が自己矛盾を示すとともに、まったく不毛に終わっていることを示す。」

(S.29) そうだが、以上にみてきたように、氏は、マルクス経済学における紙幣減価論への、価値尺度論、価格の尺度基準論の正しい適用のしかたをまったくみることができず、マルクスの理論に対する氏の理解を不毛に終らせたのである。そしてその根源には、氏の「価格」概念の不明確さがあるように思われる。

追記 先に本誌10巻1号23ページにおいて、マルクスの規定した紙幣の流通法則について、「この法則はもう少し厳密に規定されるべきであろうがそれに関しては後に述べよう。」と記した。しかし、この規定はそれだけを見ると確かに内容が把握し難いものの、実は簡明にして要を得ており、後はむしろこの法則が破られた場合にどのように法則が自己を貫徹するのかを正しく把握すれば良く、それについてはすでに述べたので、それをさらに規定し直してみるまでもないように思われる。そこでこの部分を、「この法則がどのように自己を貫徹するのかについては後に述べよう。」と訂正したい。(完)